

○ 指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (要綱※別表の該当号)	備 考
令和8年9月8日から 令和8年10月7日まで	協和テクノロジーズ(株) 京都営業所	京都市	別表第2第4号(3)イによる	

※大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱